

# 豊かな郷土をひらくもの

## ★県内労働力をどう確保するか

まだ続く、県外流出

昭和三十九年における有明・不知火地



帯を中心とする新産都市の指定を契機として、従来の農業立県と併せ工業化へと新しい県政の方向づけが定められ、大阿蘇の高原開発の積極化とともに企業誘致が始められるようになった。

昭和四十年における県民分配所得は全国三十五位という姿でありこれを高めるためには飛躍的発展は望めないため、製造業を中心とする産業の振興をはかることが最も肝要であると考えられるが、このような状況の中で企業誘致は次第に活発化し、大型化し、新規学卒者を中心とする若年労働者を誘致企業および近代化しつつある既存企業に就職させ豊かな県民生活への道を力強くかつ大きくひらく時代となってきた。

ところで熊本県では、従来労働力供出県として、中京、阪神地区など、先進工業地域の雇用需要の増大を反映し、

昭和三十四年頃から若年労働力の県外流出傾向が強くなっている。新規学校卒業者の場合をみると(表一)のとおり、中学の場合など、昭和三十年代後半には、八割の者が県外に就職していた。

昭和四十二年以降になって、県内労働力確保対策の推進などもあってその実勢はやや弱まってきたものの、なお、六〇%が県外に就職し、高校の場合でも五〇%以上の者が県外に就職している。

これは、とりもなおさず、県内人口の流出であり、若い人のこのような県外流出をくい止めない限り、豊かな郷土づくりは望むべくもない。

第1表 新規学卒者の県内就職状況

項目	中				高			
	県内就職	県内求人	県内就職率	求人倍率	県内就職	県内求人	県内就職率	求人倍率
昭和30年3月卒	2,650	3,480	75.9	1.3	458	568	95.6	1.2
33	2,250	3,200	33.9	1.4	822	939	68.6	1.1
36	1,220	2,560	16.4	2.1	665	1,367	26.8	2.1
38	1,950	3,500	18.8	1.8	1,220	1,790	40.6	1.5
41	2,650	4,930	32.7	1.9	1,890	2,700	44.4	1.4
42	2,820	5,520	36.3	2.0	1,730	2,030	43.8	1.2
43	3,010	6,880	41.7	2.3	6,236	15,824	43.2	2.5
44	2,655	6,438	38.7	2.4	6,126	14,036	45.4	2.3

(資料出所) 職安統計、ただし、高校30~42年は職安扱いのみ、43~44年は学校扱いを含む。

表2 昭44年に誘致が決定した主たる事業所一覧

会社名	工場設置場所	業種	規模	昭45.3月までの必要人員
九州日本電気(株)	熊本市八幡町	IC製造	2000	650
(株)渋谷電器製作所	本渡市	固定抵抗器	500	500
(株)日本計器製作所	宇土郡三角町	各種ゲージ	500	100
パールナイロン(株)	天草郡河浦町	シムレスストッキング	200	130
エコーセントラル	鹿本郡植木町	トランジスタラジオ	200	200
小松陶器(株)	玉名市	洋食器	300	100
三菱電機(株)熊本第二工場	菊池郡西合志町	IC製造	550	550
計				2,230

ここに、県内労働力の確保の積極化の必要性がある。

### ひつ迫する労働力

昭和四十一年以降、県外企業の進出、既存企業の事業拡張による増員など、地域開発の進展にもなると、雇用需要は、いちぢるしく増大している。昭和四十四年三月卒業生に対する県内求人倍率(※)をみると、中学二・四倍、高校二・三倍となり、県内の企業においても、労働力不足の声もきかれるようになってきた。

とくに、ことしは(第二表)のように新たに大手七社の県外企業の進出が決定し、これ等の求人だけで、昭和四十五年三月までに確保しなければならぬ求人

## 県内産業を再認識しながら

従来、県内労働力確保対策を推進して行くうえで大きな障害となっていた県内と県外との労働条件の格差も、ある程度取り除かれ、雇用機会も増大された現在、県内の産業に対する認識不足のため、若年労働力が県外に流出することがあってはならない。県では、学校教師による県内産業事情の視察の実施、県内学卒求人要項集の作成、県内求人者と学校側との懇話会等の開催などを行なっている。

### 福祉対策等の充実強化

心身ともに発達過程にある勤労青少年の健全な育成をはかるための施設の必要性が高まっている。

とくに、中小企業に働く青少年の余暇活用が強く求められている。

このためには、企業自身が福祉対策を進めることはもちろんであるが、地域社会が中小企業に働く青少年の憩いと文化、教養、体育、研修の場として勤労青少年センターの建設および勤労総合福祉センターの誘致を積極的に推進することを検討している。

また、これら勤労青少年が、職業生活に適切でさす離職する傾向も強くなり、それが非行化につながる場合もみられる。これを防止するためことしは、専門的、総合的に相談にあたるための定着指導員を熊本職業安定所に配置した。

次の標語は、「郷土に残って、郷土

が二千二百人程度となり、雇用需要は爆発的に増加している。この趨勢は、本県における労働力の量および質の面から今後も続くものと考えられ、今後新規学卒就職者の減少をはじめとして、県外からの求人攻勢も年々はげしいことと相まって、若年労働力の需給は、ますますひつ迫することが予想される。

### 労働力確保のための問題点と対策

以上のような状況のもとに、県内労働力を確保するため、次のような対策を講じている。

#### ◇ 既存企業の受入体制の改善

県内既存企業の受入体制については、企業側の努力により整備されつつあるが、先進地のそれと比較し、未だしの感がある。

とくに、県内企業の九割以上が中小企業である本県の場合、地域別、業種別に集団化して受入れ体制を整え、労務管理の近代化、労働条件の改善向上をして、「人材を育てる企業づくり」「魅力ある職場づくり」を強くおしすすめる必要がある。そのため労務管理の改善、受入れ体制の整備などについての事業主の講習会を開催し、また、雇用促進融資制度を活用して、労働者住宅、福祉施設などの建設に必要な資金の融資をしている。

◇ 県外優良企業の誘致による雇用機会の増大  
県では、企業誘致五原則、すなわち

をおこそう運動」標語コンクール入選作のうちの五編である。

いざ共にのこつて興そう  
我が郷土 (光洋鋳機) 緒方秀輝  
若い手がそろう郷土は  
伸びゆく郷土 (鏡中学校 魚住恵子)  
わが郷土拓くわれらの  
若い腕 (菊池東中学校 佐々木律子)  
僕の手とあなたの力で  
豊かな郷土 (菊池農業高校 丸山誠)  
郷土は今若い君らを  
待っている (西部中学校 古城美知子)

熊本県で生まれ、育った熊本県人が郷土発展の担い手として、県内にとどまるのは当然ではないだろうか。かつては、経済法則に従って、大河の流れにも似た勢いで、先進地に流出していた若年労働力を阻止することは卒直にいつて容易なことではなかった。しかし、現在の熊本県は、それを可能ならしめる基盤ができてきた。郷土に残って、郷土をおこし豊かな県民への道が拓かれつつある。この運動への県民ごぞつての一致協力が望まれるところである。

(職業安定課)